西側斜面崩落箇所修繕工事

図　番	図　面　名　称	縮　尺
	建　築	
A － 01	特記仕様書－1	1：---
A － 02	特記仕様書－2　配置図兼仮設計画図　参考工程表	1：600
A － 03	現況平面図	1：100
A － 04	現況断面図	1：200
A － 05	計画平面図	1：100
A － 06	計画断面図	1：200
A － 07	断面詳細図　地質データ	1：30

地方独立行政法人　市立大津市民病院

建築事務所 BCY'S

株式会社 ビルディング・コンサルタントワイズ

建築改修工事特記仕様書

西側斜面崩落箇所修繕工事

設計図　　令和　３年　１０月（全 7 枚）

仕様書

Ⅰ　工事概要

1. 工事場所　大津市民病院　大津市本宮二丁目

2. 敷地面積　35,519.75㎡

3. 気象条件　―

4. 工　　期　契約日より100日間

5. 概要

	工事名称	構造	階数	面積（㎡）	備考
1	西側斜面崩落箇所修繕工事	―	―	282.20	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

6. 工事内容　大津市民病院内西側斜面の崩落(表面土地滑り)に伴う、補修及び補強を行う。

7. 別途工事

Ⅱ　建築工事仕様

1. 共通仕様
　図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（最新年版）」（以下、「改修標仕」という。）により、改修標仕に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（最新年版）」（以下,「標仕」という。）による。

2. 特記仕様
　(1) 章、項目は、番号に ○印の付いたものを適用する。
　(2) 特記事項は、○ 印の付いたものを適用する。
　　○ 印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
　　○ 印と ※ 印の付いた場合は、共に適用する。
　(3) 特記事項に記載の［　　］内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。
　(4) 特記事項に記載の（　　）内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。
　(5) G 印は「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」（以下「グリーン購入法」という）の特定調達品目を示す。

章	項目	特記事項

① 一般共通事項

① 適用基準等
○ 建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修　最新年版）
○ 営繕工事写真撮影要領(H28)による工事写真撮影ガイドブック(建築工事編及び解体工事編)平成30年版（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
○ 建築物解体工事共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　最新年版）

② 工事実績情報の登録（CORINS）
※適用する（受注金額が500万円（税込）以上の工事に限る。）　[1.1.4]
[1.2.1]

③ 実施工程表
○概成工期（　３ヵ月　）

④ 電気保安技術者
工事現場におく電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。　[1.3.3]
・要　　※不要

⑤ 施工条件
下記による。　[1.3.5]
・工事用車両の駐車場所　※図示（図面番号A-　）
・資機材置場　※図示（図面番号A-　）
・建設発生土仮置場　※図示（図面番号A-　）
・　※図示（図面番号A-　）

※施工にあたり、下記事項に注意すること。
(1) 工事着手前に付近の状況を調査し、公害並びに安全対策を工事竣工まで講じること。
(2) シンナー等危険物については、工事現場に放置することなく保管管理を厳重に行い盗難を防止すると共に、保管数量についても作業前、作業終了後の確認等、確実な管理を行うこと。
(3) 受注者は、道路交通法を遵守し、過積載等の違反行為防止を図ること。
(4) 工事については、施設管理者に理解協力を求め、常に事故防止に勤めること。
(5) 工事時の各騒音について施設管理者及び周辺住民よりの苦情に充分配慮の上作業を行うこと。
(6) 既存建物に障害を生じた場合は、速やかに受注者の負担において現状復旧し監督職員の承諾を得ること。
(7) 図面は工事の大略を示すもので、施工に先立ち現場の実測調査を行うこと。
(8) 作業手順等を記入した工程表を作成し、監督職員と協議を行い、工事に着手すること。
(9) 工事着手に先立ち、建設工事にかかる資材の再資源化等に関する法律(以下「建設リサイクル法」という)第11条に基づく通知書及び建築基準法第15条1項の建築物除去届を作成し、監督職員に提出すること。
(10) 廃棄物の処理に係る処分費は全て本工事に含まれる。
(11) 工事中は適時散水を行い、粉塵の飛散を極力防止すること。
(12) 現場内で使用する重機等は解体建物に応じた機種および規格の物とする。
　大型ブレーカー等の騒音・振動が大きい機械の使用は認めない。
(13) 各工事解体の際、その部位および解体建物周辺部分の埋設配管等を十分に事前調査を行い保護し、機能を損なうことなく解体すること。

⑥ 発生材の処理等
※構外搬出適切処理　[1.3.12]
※ 発生材のうち、引渡しを要するもの
　※PCB含有機器類
　※PCB含有シーリング材
・ 発生材のうち、現場にて再利用を図るもの　※図示（図面番号A-　）

産業廃棄物の処理について、受注者は、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、マニュフェストシステムにより的確に実施することとし、事前に監督職員に施工計画書を提出し、承諾を得る事。

⑦ 建設副産物実態調査について
(1) 調査様式
　① 数量調査・総量調査表
　② 搬出先調査　　様式1：　再生資源利用計画書（実施書）-建設資材搬入工事用-
　　様式2：　再生資源利用促進計画書（実施書）-建設資材搬出工事用-
(2) 作成方法
　国土交通省ホームページに公開されているEXCEL形式の様式にて作成・提出すること。
(3) 提出方法
　総量調査：総量調査表をプリントアウトしたもの1部とEXCELファイルを提出すること。
　搬出先調査：様式1、様式2のプリントアウトしたもの1部とEXCELファイルを提出すること。

⑧ 交通安全管理
工事車両の出入りについては、危険防止に努めること。　[1.3.9]
○ 必要に応じて交通整理員を配置するとともに近隣家屋に騒音、振動等公害発生のないよう留意し、全般に支障がないよう万全の策を講じること。実施については、警備計画書を作成し、監督職員の承諾を得ること。
○ 工事期間中、交通整理員を延べ 250人配置すること。又事前に警備計画書を作成し、監督職員の承諾を受けること。
○廃材運搬に際しては、道路交通法を遵守し過積載を防止するとともに下請業者にも徹底すること。

⑨ 材料の品質等
標準仕様書　1.4.2　による。　[1.4.2]

⑩ 特別な材料の工法
標仕に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。

⑪ 各種検査合格書等
各種検査を必要とするもの、責任施工のもの等は、各合格書又は保証書を提出すること。
なお責任施工のものは受注者、施工業者、材料製造所の連名書とする。

12 技能士　[1.6.2]

適用工事種別	技能検定作業
仮設工事	・とび作業
鉄筋工事	・鉄筋組立作業
コンクリート工事	・型枠工事作業　・コンクリート圧送工事作業
鉄骨工事	・構造物鉄工作業　・とび作業
コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事	・コンクリートブロック工事作業 ・エーエルシーパネル工事作業
防水工事	・アスファルト防水工事作業　・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業　・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業
石工事	・石張り作業
タイル工事	・タイル張り作業
木工事	・大工工事作業
屋根及びとい工事	・内外装板金作業　・スレート工事作業
金属工事	・鋼製下地工事作業　・内外装板金作業
左官工事	・左官作業
建具工事	・ビル用サッシ工事作業　・ガラス工事作業 ・自動ドア施工作業
カーテンウォール工事	・金属製カーテンウォール工事作業　・ビル用サッシ施工作業 ・ガラス工事作業
塗装工事	・建築塗装作業
内装工事	・プラスチック系床仕上げ工事作業　・カーペット系床仕上げ作業 ・ボード仕上げ工事作業　・壁装作業
排水工事	・建築配管作業
舗装工事	・溶融ペイントハンドマーカー工事作業 ・加熱ペイントマシンマーカー工事作業
植栽工事	・造園工事作業

見本施工の実施
次の施工箇所については、見本施工を行う。　[1.6.5]
・

化学物質の濃度測定
施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラジクロロベンゼンの濃度を測定し、報告する。測定はパッシブ型採取機器により行う。　[1.6.9]
着工前の測定　　・行わない　　※行う
測定対象室

測定箇所数

⑮ 完成時の提出図書
[1.8.1～3]　[表1.8.1]
※完成図　提出部数　※各2部　・　部(A4版製本及び電子媒体(27.電子納品による))
※施工計画書　提出部数　※2部　・　部
※施工図　提出部数　※2部　・　部
※保全に関する資料　提出部数　※2部　・　部

⑯ 完成写真
次のものを監督職員に提出する。ただし、原板は撮影業者の保管とする。

分類・規格		撮影箇所数		提出部数	原板の大きさ（mm）
・カラー	※キャビネ版	外部（ 10 ）内部（ 30 ）		※2	※100×125以上
		外観正面　（※1 ・　）		※5	
・カラー四切木製パネル		外部（　）内部（　）		※2	
・カラー半切木製パネル		外部（　）内部（　）		※2	
・電子データ		外部（ 10 ）内部（ 30 ）		※2	※500万画素以上

撮影業者は、建築完成写真撮影の実績がある者で、監督職員が承諾する者とする。
電子データは、RGB（フルカラー）、JPEG形式最高画質とし、CD-Rにて提出する。

⑰ 工事写真

区分	分類・規格	撮影枚数	部数(ネガ１枚につき)	備考
着工前	カラー・Ｌ版	必要に応じて	1	状況によりつなぎ写真
工事中	カラー・Ｌ版	必要に応じて	1	必要に応じ
完成時	カラー・Ｌ版	工事箇所３枚程度	1	
竣工写真	カラー・キャビネ版	工事箇所３枚程度	2	電子データ共

※ネガ又は電子データを提出すること。

18 設備工事との取合い
設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。

⑲ 設計ＧＬ
※図示　　・既設建物階高実測により決定すること

⑳ 施工図の取り扱い
施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

㉑ 施工体制台帳及び施工体系図
工事現場における適正な施工体制を確保する為、公共工事の受注者が下請契約を締結するときは、その金額にかかわらず、建築業法に定める施工体制台帳及び施工体系図を作成すること。

㉒ 火災保険等
本工事に際し下記内容以上の保険に加入し、契約書の写し又は証明書を提出すること。
①保険種目
　1.　工事目的物、工事材料及び仮設物等に生じる損害を填補する「建設工事保険」又は「組立保険」（以下「建設工事保険等」という。）
　2.　工事の施工に伴い第三者に与えた損害を填補する「請負業者賠償責任保険」
　3.　工事の施工に伴う労働災害被災者を救済する労働者災害補償保険法に基づく労働保険以外の保険等（以下「法定外労災保険等」という。）
②保険契約者
　受注者
③被保険者
　1.「建設工事保険等」及び「請負業者賠償責任保険」は、大津市、受注者、関係する全下請負者
　2.「法定外労災保険等」は、本工事に従事するすべての労働者
④保険期間
　現場着手の日から契約工期の１ヶ月後まで。
⑤保険金額
　1.「建設工事保険等」は、請負金額全額（支給材料または貸与品がある場合はその金額を加算した額）
　2.「請負業者賠償責任保険」及び「法定外労災保険等」は、賠償責任等を履行するために必要な金額

㉓ 建設業退職共済制度
建設業退職共済制度に加入し、本工事に見合った共済証紙を購入し受払簿にて管理すること。

㉔ 不当介入事案通報
大津市の発注する建設工事等において暴力団員等に依る不当介入の排除について
（「不当介入に関する通知制度」の徹底について）
1　受注者は、暴力団員等（暴力団の構成員及び暴力団関係者、その他市発注工事に対して不当介入をしようとするすべてのものをいう。）による不当介入（不当な要求または業務の妨害）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通知を行うとともに、捜査上必要な協力を行うものとする。
2　受注者は、前項により通報を行った場合には、速やかにその内容を記載した通報書（別記様式第１号）により、所管警察署に届出るとともに、監督職員に通告するものとする。
　また、受注者は、以上のことについて、下請負人（再委託の協力者を含む）に対して、十分に指導を行うものとする。
3　受注者は、暴力団員等による不当介入を受けたことが明らかになり、工程等に被害が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

㉕ 現場代理人、監理技術者及び主任技術者
受注者は、建設業法に定めに基づき技術者を選任し、現場に派遣し技術監理に当たるとともに、設備工事及びその他関連工事の施工者と緊密な連絡を取り全工事に支障の無いよう施工する。
請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任は要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打ち合わせにおいて定める。
現場代理人、監理技術者及び主任技術者は、建設業法に規定されているもののほか、一級土木施工管理技士同等の資格を有するものを配置すること。

㉖ ワンデーレスポンスへの取り組み
1　発注者及び受注者は、ワンデーレスポンス実施対象工事であることを認識し、工事に取り組むこと。
　「ワンデーレスポンス」とは受注者からの質問、協議への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることである。
2　受注者は計画工程表の提出に当たって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議を行う。
3　受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。

㉗ 契約不適合責任期間内における現場立会
発注者が引き渡された工事目的物に契約不適合がある、または、契約不適合の疑いがあると判断した場合、発注者の求めがあれば、受注者はこれに立会うこと。

㉘ 家屋調査
受注者は、工事で影響すると考えられる範囲全ての家屋について監督員に報告し、工事着手前において工事の案内を行うこと。必要に応じて家屋調査を行い、施工者にて世帯主に工事内容の説明を行うこと。家屋調査は、一級建築士により実施すること。　約6軒分程度。

② 仮設工事

① 足場その他
足場　種別 ○ 足場板等 ○ 単管足場　[2.2.1]
[2.2.1]

② 養生
成形鋼板による仮囲いの他に、必要に応じて防音シートによる養生を行うこと
既存部分の養生　※ビニルシート等　・
既存家具等の養生　※ビニルシート等　・　[2.3.1]
固定家具等の移動　※行わない　　・行う ※図示(図面番号A-　)

3　仮設間仕切

仮設間仕切り等の種別　[2.3.2]　[表2.3.1]

種別	下地	仕上材（厚さ　mm）	充てん材	塗装
・A種	・軽量鉄骨	・合板（※9.0　・　　）		※無し
・B種	・木下地	・せっこうボード（※9.5　・　　）	厚さ　mm	・片面
・C種	単管下地	防炎シート		
仮設扉	※木製扉 ・鋼製扉	※合板張り程度 ※片面フラッシュ程度		※無し ・有り

④ 監督職員事務所
○ 構内に設置する　・図示（図面番号A-　）　※設けない　[2.4.1]
　規模：面積　13.0㎡程度
　備品（机、いす、書棚、ホワイトボード）

⑤ 工事用水
構内既存の施設　※利用できない　○利用できる　※有償　・無償

⑥ 工事用電力
構内既存の施設　※利用できない　○利用できる　※有償　・無償

⑦ 仮囲い
※図示（図面番号A-２）
　図示によるほか、万能鋼板、金網、フェンスパリケード、鉄板塀・板塀等の仮設計画を立案し、施設管理者、監督職員らと協議の上、設置すること。

(※) 1．本工事において、建設業法第２６条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）の配置を行う場合は以下の［1］～［8］の要件を全て満たさなければならない。
　[1] 建設業法第２６条第３項ただし書による監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。
　　を専任で配置すること。
　[2] 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第２７条の規定に基づく技術検定種目は、特例監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。
　[3] 監理技術者補佐は入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
　[4] 同一の特例監理技術者が配置できる工事の数は、本工事を含め同時に２件までとする。
　　（ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるもの(当初の請負契約以外の請負契約が随意契約により締結される場合に限る。)については、これらの複数の工事を
　　が認められるもの(当初の請負契約以外の請負契約が随意契約により締結される場合に限る。)については、これらの複数の工事を一の工事とみなす。）
　[5] 特例監理技術者が兼務できる工事は大津市内の工事でなければならない。
　[6] 特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。
　[7] 特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
　[8] 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。

2．本工事の監理技術者が特例監理技術者として兼務する事となる場合、前項［1］～［8］の事項について確認できる書類を下記により提出すること。
　[1] 監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者などの合格証など）
　[2] ［1］の提出書類と同じ
　[3] 監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類（３か月以上の雇用関係を証明できる健康保険被保険者証の写しなど）
　[4] 特例監理技術者が兼務する工事のＣＯＲＩＮＳの写し等
　[5] ［4］の提出書類と同じ
　[6] 業務分担、連絡体制等を記載した書類（施工計画書など）
　[7] ［6］の提出書類と同じ
　[8] ［6］の提出書類と同じ

3．本工事において、特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は適切にＣＯＲＩＮＳへの登録を行うこと。

訂正	月 日	月 日	月 日
	・	・	・
	・	・	・
	・	・	・

建築事務所 BCY'S　株式会社 ビルディング・コンサルタントワイズ
一級建築士事務所　一級建築士登録第 204199 号　山本　勝義

FILE No.

工事名　西側斜面崩落箇所修繕工事

特記仕様書-１　SCALE　1:――(A1)　1:――(A3)　A　No. 1

③ 土工事

① 埋戻し及び盛土

種別　・A種　※B種　・C種　・D種　(3.2.3)（表3.2.1）
・建設汚泥から再生した処理土

② 建設発生土の処理

※構外搬出適切処理　・構内指定場所に堆積　(3.2.5)
・構内指定場所に敷均し

③ かご枠

大きさ 2,000×1,200×500　溶接金網 φ6×100×100　割ぐり石 150mm
止め杭(松杭)　末口φ90 L=1500　吸出防止材敷き込み
参考メーカー：(かご枠)東京製綱株式会社　TSKかご枠 同等品
(吸出防止材)ロンタイ株式会社　ロンケットエース 同等品

④ 土嚢

麻製　真砂土入り(約0.02m³/袋)

⑤ 砂利地業

材料　※再生クラッシャラン　・切込砂利及び切込砕石　(4.6.2)

④ 鉄筋工事

1 鉄筋

鉄筋の種類　(5.2.1)（表5.2.1）

種類の記号	呼び名 (mm)	
・SD295A	※D16以下	・
・SD345	※D19以上	・
・		

② 溶接金網

網目の形状、寸法及び鉄線の径　(5.2.2)

網目の形状、寸法（たて×よこ）	鉄線の径または呼び (mm)	規格
※100×100	※3.2	JIS G 3551による
・	・	

⑤ コンクリート工事

① コンクリートの種類及び強度

レディーミクストコンクリートの類別　※Ⅰ類　・Ⅱ類　(6.2.1)（表6.2.1）
※ 構造体強度補正値（S）の適用

普通コンクリートの設計基準強度　(6.2.2)

設計基準強度Fc (N/mm²)	適用箇所
※ 21	
・18	

軽量コンクリートの設計基準強度　(6.10.1)（表6.10.1）

設計基準強度Ｆｃ (N/mm²)	気乾単位容積質量 (t/m³)	種　別	適用箇所
※21	1.8～2.1	1種	
・18			

・強度、気乾単位容積質量が同等の製品を監督職員の承諾を得て使用できる。

② コンクリートの品質

スランプ　(6.2.4)

スランプ (cm)	適用箇所
※ 18	
・8	

3 コンクリートの仕上り

部材の位置及び断面寸法の許容差　標仕　表6.2.3による。　(6.2.5)(表6.2.3)
※標仕表6.2.3による。

コンクリート打放し仕上の種別　(6.2.5)(表6.2.4)

種別	適用箇所
・ Ａ種	
・ Ｂ種	
・ Ｃ種	

仕上りの平たんさ　(6.2.5)(表6.2.5)
※標仕表6.2.5による。

④ 普通コンクリート

セメントの種類　(6.3.1)（表6.3.1）
※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ種　・高炉セメントＢ種
普通ポルトランドセメントは、ＪＩＳ Ｒ ５２１０に示された規定の他、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く。

水和熱	7ｄ	352Ｊ/ｇ以下
	28ｄ	402Ｊ/ｇ以下

混和材料
混和材料の種類　(6.3.1)
※混和剤　（ ＡＥ剤、ＡＥ減水剤または高性能ＡＥ減水剤　(JIS A6204)　）
・混和材　（ ・フライアッシュ　・　）

5 無筋コンクリート　(6.14.3)

種　類	設計基準強度 (N/mm²)	スランプ (cm)	粗骨材の最大寸法	適用箇所
※普通コンクリート	※18	※15又は18	※25mm	
・軽量コンクリート	・		・20mm	

■参考工程表

概略工事工程表	1ヵ月	2ヵ月	3ヵ月
準備工・検査等	着工準備、家屋調査		家屋調査、検査
仮設工事	仮囲い、登り桟橋		
土工事		切土・段切・かご枠	土のう
法面工事		法面	

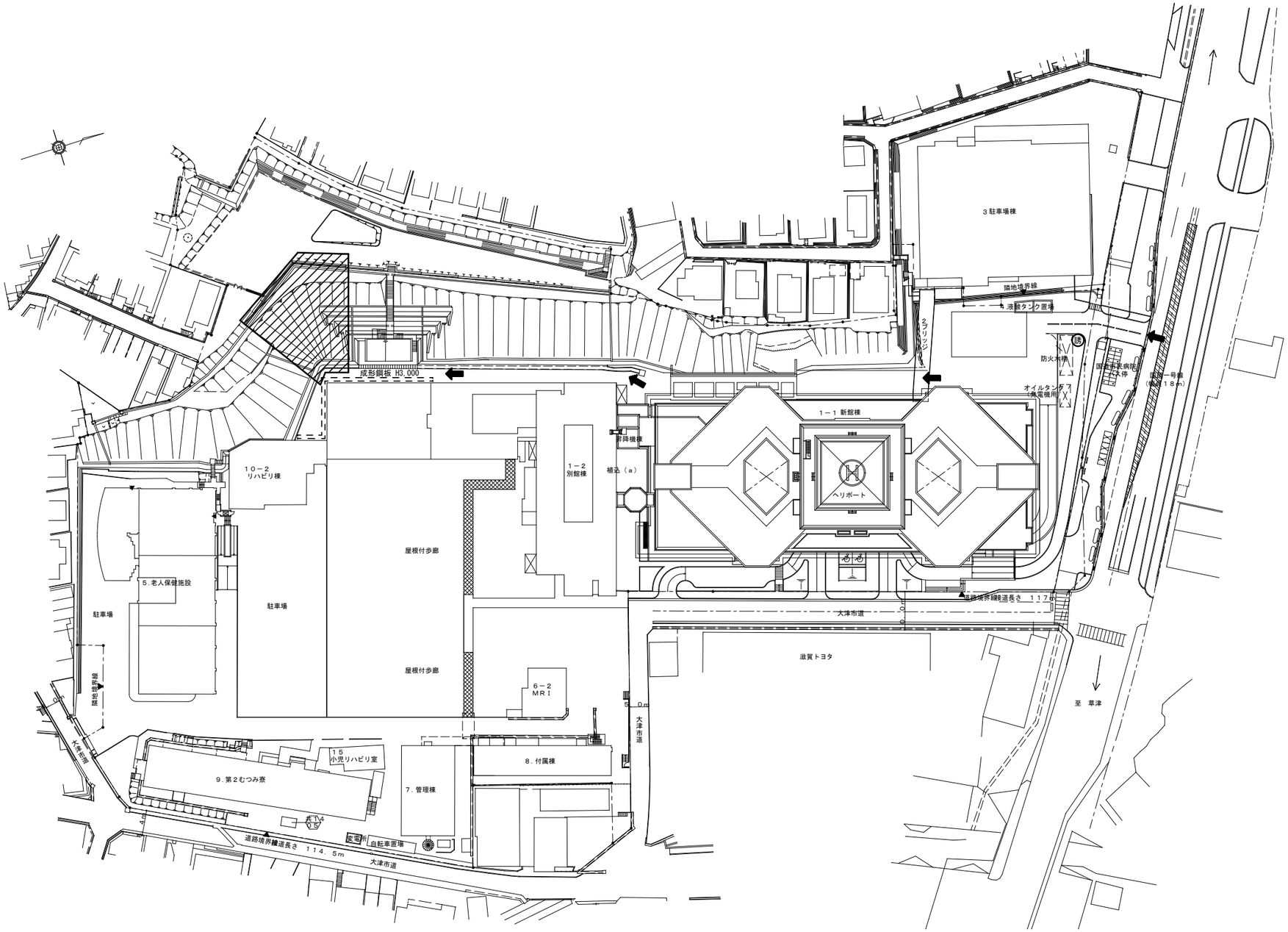

配置図 兼 仮設計画図　1:600

凡　例	
	工事範囲を示す
	成形鋼板 H3,000 を示す
誘	交通誘導員 を示す
	工事車両進入口 を示す

※必要に応じて養生シート・防音シートによる養生を行うこと

訂正	月・日	月・日	月・日
	・	・	・
	・	・	・
	・	・	・

建築事務所 BCY'S
株式会社 ビルディング・コンサルタントワイズ
一級建築士事務所
一級建築士登録第 204199 号
山本 勝義

FILE No.

工事名：西側斜面崩落箇所修繕工事

	SCALE	A
特記仕様書-2	1:---(A1) 1:---(A3)	No.
配置図 兼 仮設計画図	1:600(A1) 1:1200(A3)	2
参考工程表	1:---(A1) 1:---(A3)	

現況平面図 S=1：100

大津市本宮二丁目

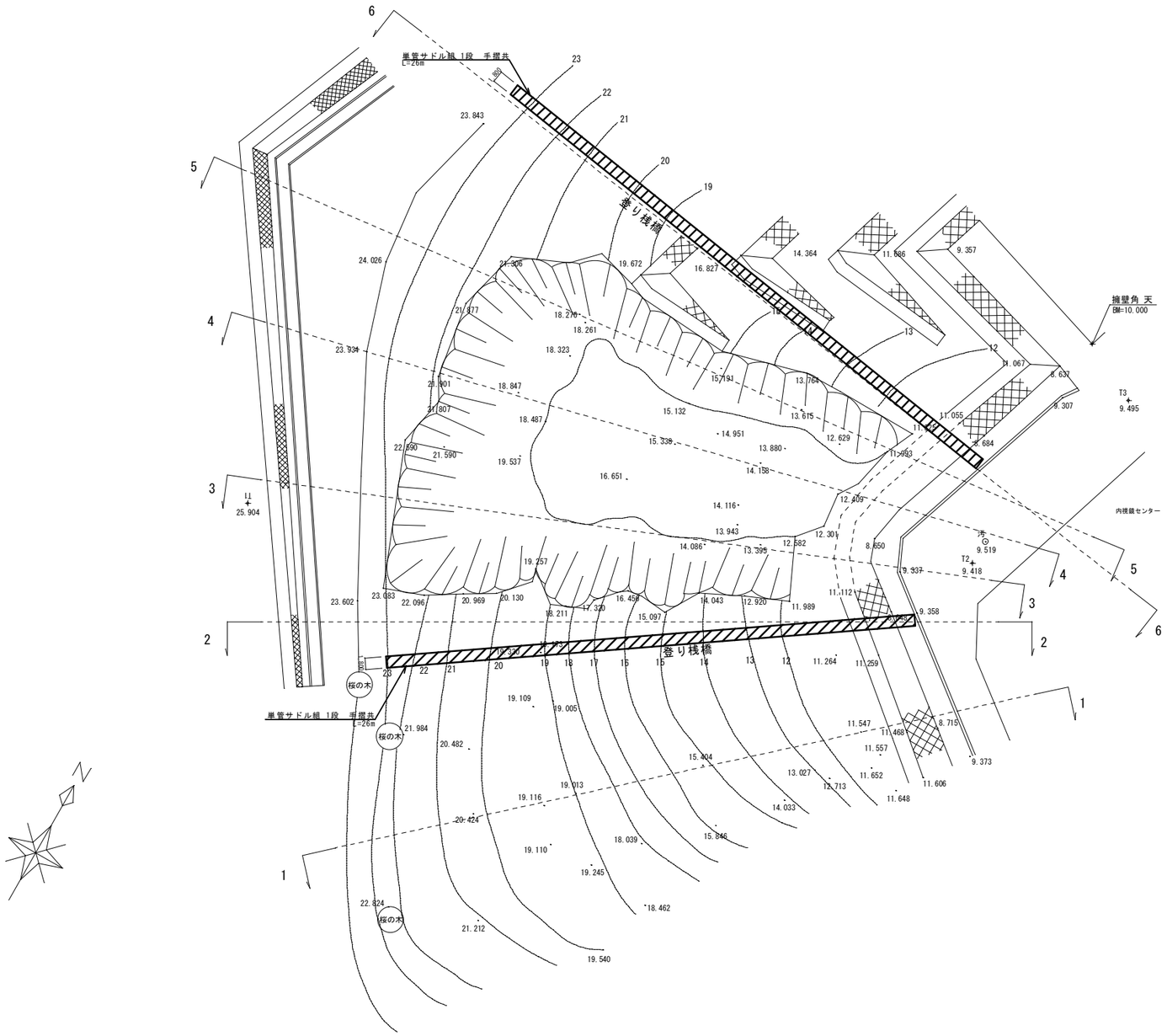

訂正	月・日	令和3年10月7日作製				
	・		・		・	
	・		・		・	
	・		・		・	

建築事務所 株式会社 ビルディング・コンサルタントワイズ

BCY'S

一級建築士事務所
一級建築士登録第 204199 号
山本 勝義

FILE No. - - -

工事名

西側斜面崩落箇所修繕工事

現況平面図

1:100(A1) 1:200(A3)

意匠 No. 3

現況横断図 S=1：200

大津市本宮二丁目

3-3

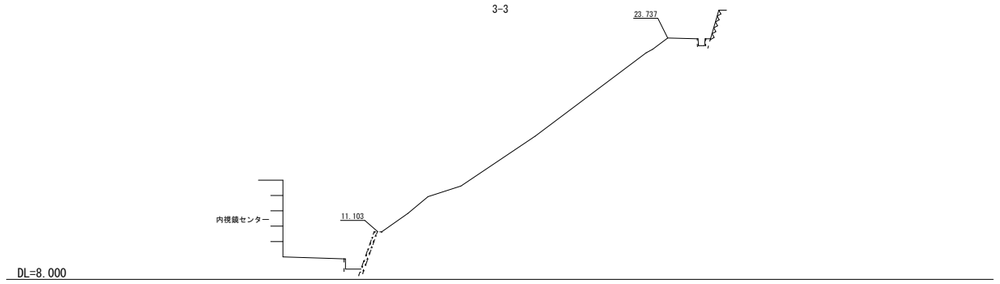

6-6

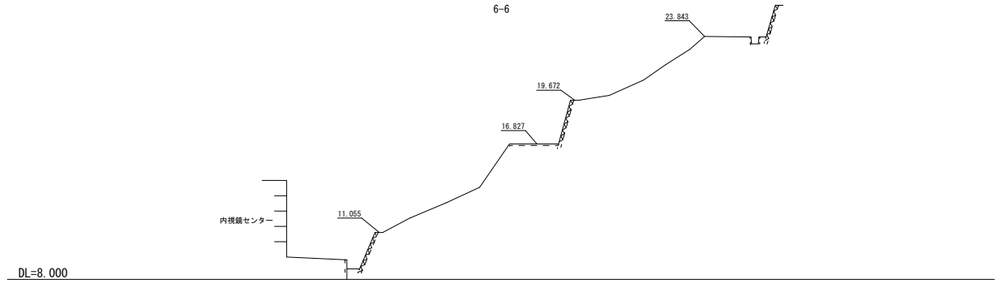

2-2

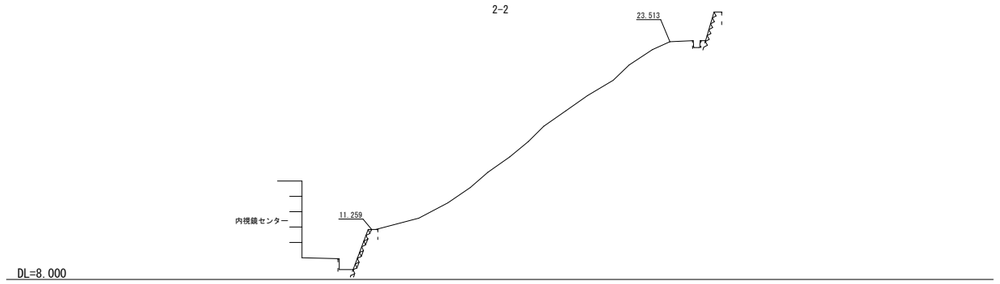

5-5

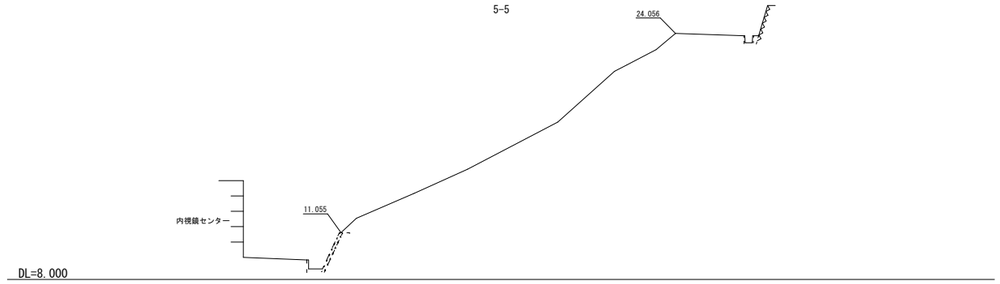

1-1

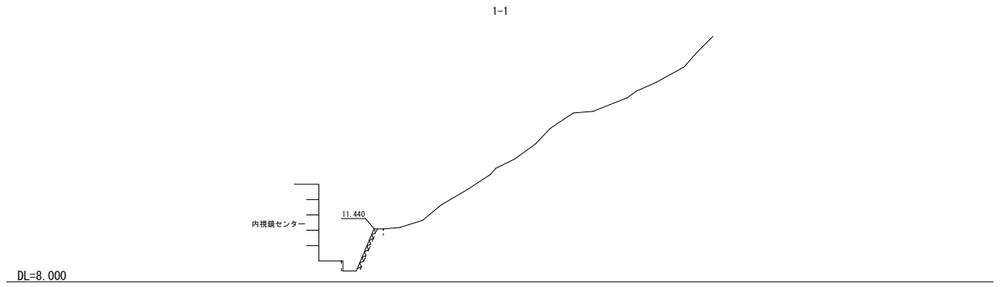

4-4

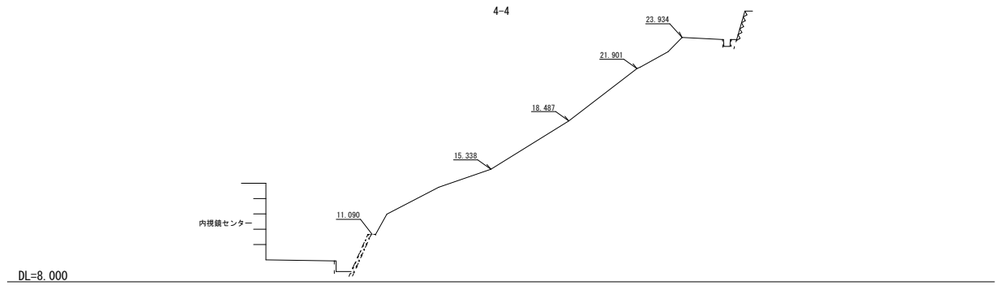

訂正	月・日	令和3年10月7日作製	・		・	
	・		・		・	
	・		・		・	
	・		・		・	

建築事務所 株式会社 ビルディング・コンサルタントワイズ

BCY'S

一級建築士事務所 一級建築士登録第 204199 号 山本 勝義

FILE No. － － －

工事名 西側斜面崩落箇所修繕工事

現況横断図

1:200(A1) 1:400(A3)

意匠 No. 4

計画平面図 S=1：100

大津市本宮二丁目

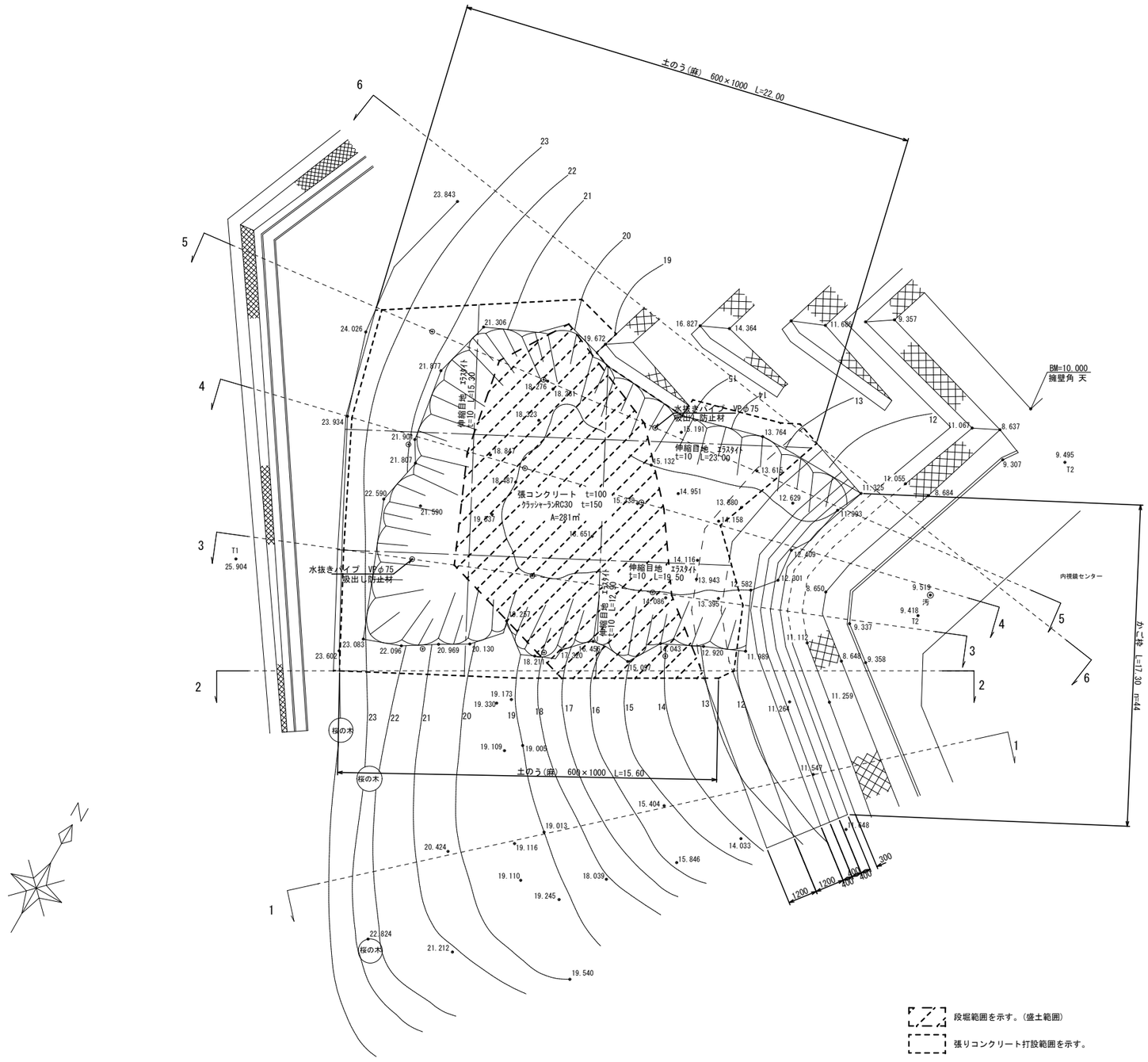

訂正	月・日	令和3年10月7日作製				
	・		・		・	
	・		・		・	
	・		・		・	

建築事務所 株式会社 ビルディング・コンサルタントワイズ

BCY'S

一級建築士事務所 一級建築士登録第 204199 号 山本 勝義

FILE No. － － －

工事名 西側斜面崩落箇所修繕工事

計画平面図

1:100(A1) 1:200(A3)

意匠 No. 5

計画横断図 S=1：200

大津市本宮二丁目

3-3

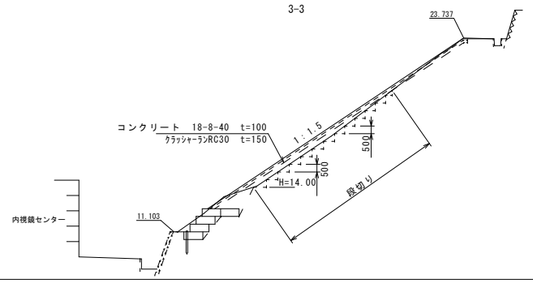

項　目	単位	数　量
盛　土	㎥	2.4
切　土	㎥	4.6

6-6

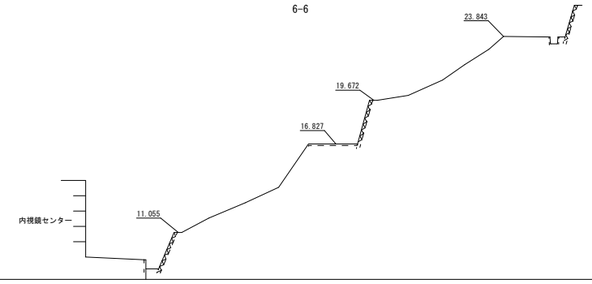

2-2

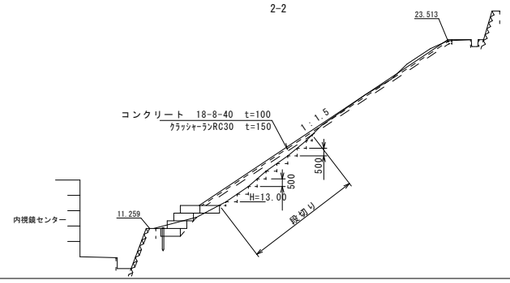

項　目	単位	数　量
盛　土	㎥	2.8
切　土	㎥	4.3

5-5

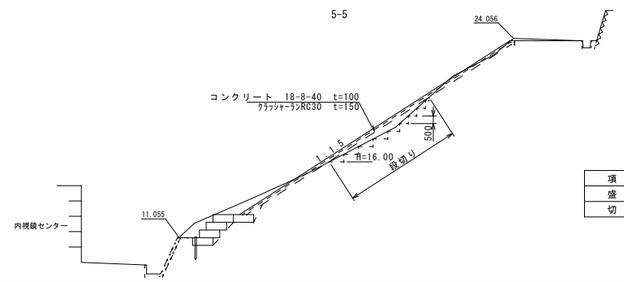

項　目	単位	数　量
盛　土	㎥	1.8
切　土	㎥	9.2

1-1

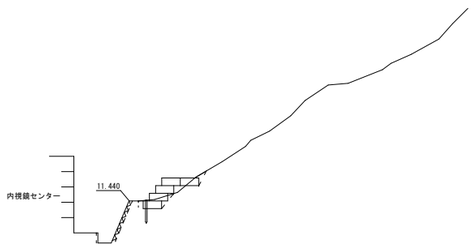

4-4

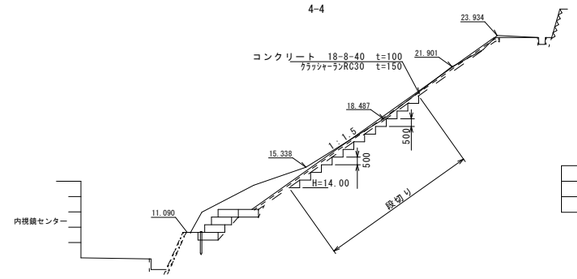

項　目	単位	数　量
盛　土	㎥	0.0
切　土	㎥	14.4

訂正	月・日	令和3年10月7日作製	・		・	
	・		・		・	
	・		・		・	
	・		・		・	

建築事務所 株式会社 ビルディング・コンサルタントワイズ
BCY'S
一級建築士事務所 一級建築士登録第 204199 号
山本 勝義

FILE No. － － －

工事名 西側斜面崩落箇所修繕工事

計画横断図

1:200(A1) 1:400(A3)

意匠 No. 6

かご枠　（4段）S=1：30

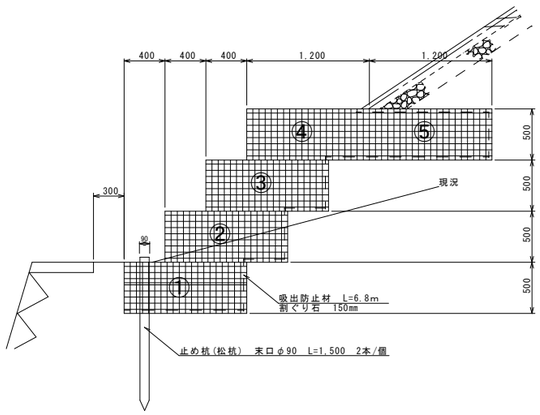

材料表　10.0m当り

名称	細目	単位	数量		摘要
かご枠		個	25		
吸出防止材		m²	68	0	
留め杭		本	10		

吸出防止材：ロンタイ株式会社　ロンケットエース　同等品

張りコンクリート　S=1：30

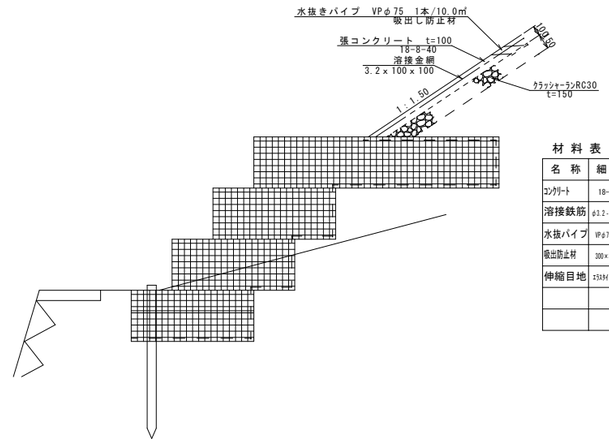

材料表　1式当り

名称	細目	単位	数量		摘要
ｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-40	m³	34	0	
溶接鉄筋	φ3.2・100×100	m²	340	0	
水抜パイプ	VPφ75 L=150	本	34		
吸出防止材	300×300×10	枚	34		
伸縮目地	ｴｽﾀﾁｯﾄ t=10	m	70	7	

地質調査位置図 S=1：200

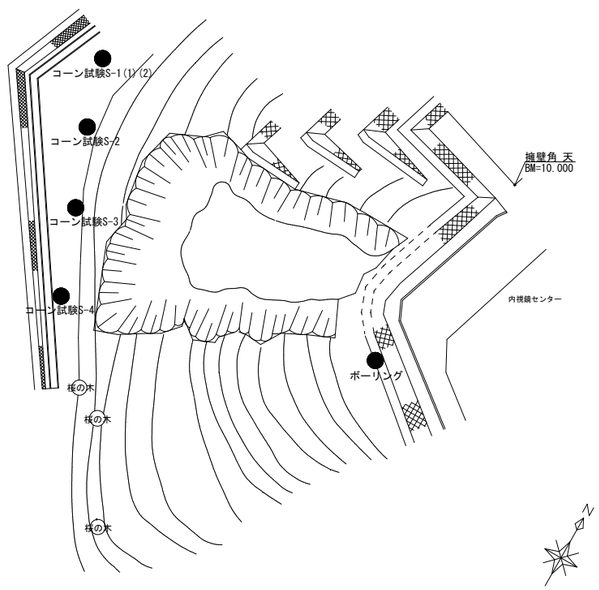

ボーリング柱状図

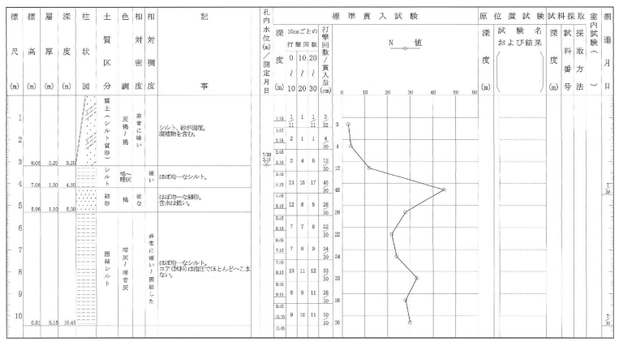

簡易動的コーン貫入試験

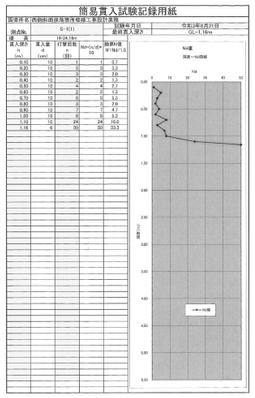

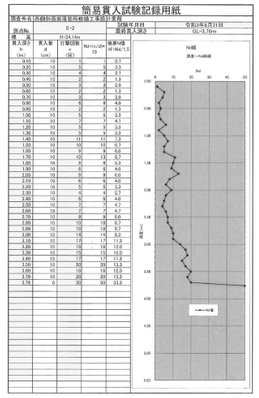

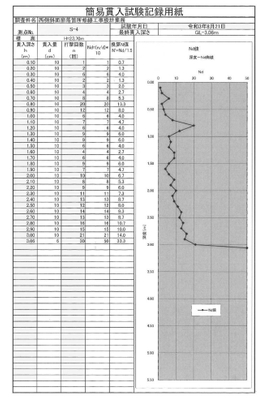

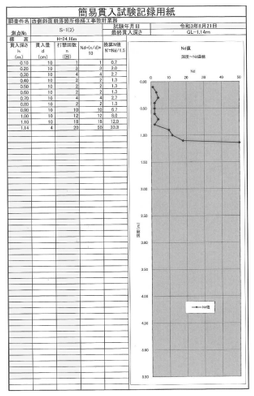

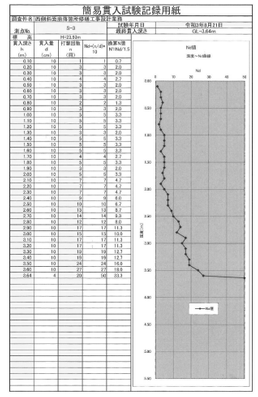

訂正	月・日	令和3年10月7日作製	・		・	
	・		・		・	
	・		・		・	
	・		・		・	

建築事務所　株式会社　ビルディング・コンサルタントワイズ　BCY'S　一級建築士事務所　一級建築士登録第 204199 号　山本　勝義

FILE No.　－　－　－

工事名：西側斜面崩落箇所修繕工事

断面詳細図	1:30(A1) 1:60(A3)	意匠 No. 7
地質データ	1:---(A1) 1:---(A3)	